

京都市廃棄物減量等推進審議会事務局 からのお知らせ

平成17年6月 京都市廃棄物減量等推進審議会事務局
(環境局地球環境政策部循環型社会推進課)

「指定袋制導入の具体的あり方」について パブリック・コメントを実施します

京都市廃棄物減量等推進審議会は、ごみ減量の具体的な推進方策等について様々な分野から議論し、京都市に提言を行うために設置されている機関です。

このたび、当審議会は、京都市における「指定袋制導入の具体的あり方」について、ごみ減量・リサイクルを推進し、「循環型社会」・「脱温暖化社会」の構築を目指すため、「従量制有料指定袋」を導入することが望ましいとする答申(案)をまとめました。この答申(案)内容について市民の皆さんの御意見を募集します。

多数の方の御応募をお待ちしています。

指定袋制とは...

京都市が収集する家庭ごみや資源ごみを出していただく際に、市が指定するごみ袋の使用を義務付ける制度のことです。



京都市にふさわしい指定袋制の
あり方をつくり上げるため、

皆さんの知恵をお貸してください。

応募方法：裏面の用紙に御意見等を記入のうえ、郵送又は
FAXでお送りください。また、ホームページ
のフォームからもお送りいただけます。

募集期間：平成17年6月14日(火)～7月13日(水)
(締切日到着分まで有効です。)

お問合せ・応募先：

〒604-8571 (住所不要)

環境局地球環境政策部循環型社会推進課(担当：井上)

【電話】075-222-4091

【FAX】075-213-0453

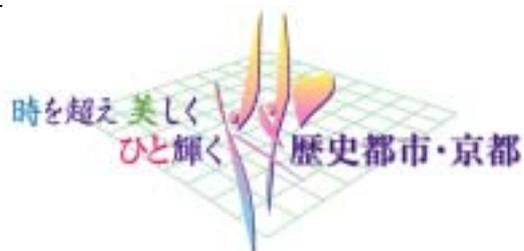
【ホームページ】<http://www.city.kyoto.jp/kankyo/recycle/>

意見書

(提出締切：平成17年7月13日(水))

ふりがな					
氏名					
		(年齢： 歳)			
性別 (いずれかにを)	男・女	職業		お住まいの 行政区	区

「指定袋制導入の具体的あり方」についての最終答申(案)に対するアイデア・御意見等をお書きください。



平成17年6月
発行：京都市廃棄物減量等推進審議会事務局
(京都市環境局地球環境政策部循環型社会推進課)
京都市印刷物第174112号
再生パルプ使用率100%紙を使用